

第2部 平成25年度に講じる男女共同参画の推進に関する施策

1 主要事業について

① 男女共同参画社会形成のための各種事業の推進

「群馬県男女共同参画基本計画（第3次）」に掲げられた重要課題や基本目標に位置づけられた男女共同参画社会の形成に向けた事業の推進を図る。

○主な実施事業

- ・男女共同参画推進員設置促進

県内事業所への男女共同参画推進員設置を促進するとともに、既に推進員が設置されている事業所に対する男女共同参画に関する取組状況等のアンケート調査を実施。

アンケート結果を踏まえ、ロールモデルとなる取組や女性管理職などを調査し紹介する。

② 審議会等における女性委員の拡大

第3次群馬県男女共同参画基本計画に掲げられた数値目標である「審議会等における女性の参画率35%」の達成に向け、登用促進を図る。（H25. 3. 1現在33. 1%）

③ ぐんま男女共同参画センター（とらいあんぐるん）機能の充実

本県における男女共同参画推進の拠点施設としての機能を充実させ利用促進を図る。また、平成24年度に開設した「とらいあんぐるん相談室」では、平成25年度は、相談時間の拡大、土日相談の開始など相談体制を充実させ、県民サービスの向上を図っていく。

○開館日及び開館時間

- ・開館日 休館日を除く毎日
- ・休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は直後の平日）
- ・開館時間 火～金は、9:00～21:00、土日祝日は、9:00～17:00

○とらいあんぐるん相談室

- ・相談専用電話 027-224-5210
- ・相談時間 火～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00（休館日は、相談も休み）
※ 4～7月までは 金曜日 9:00～12:00
土・日曜日 9:00～12:00（8月以降実施）
- ・相談内容 女性からの、家族関係、キャリア形成、性差別等の相談

○主な実施事業

- ・センター通信の発行
- ・男女共同参画セミナーの開催
- ・市町村との共催事業、団体等との協働事業

④ DV防止啓発活動とDV被害女性等支援の充実

DVを防止するための啓発活動や、DV被害者への相談窓口の周知を図るとともに、女性相談センターの相談の充実や保護女性の自立支援の強化を図る。

○主な実施事業

- ・高校・大学へのDV防止啓発講師派遣事業
- ・女性に対する暴力被害者支援事業補助
- ・ぐんまDV対策基本計画（第3次）策定

○電話による相談（必要に応じて、事前予約で来所面接相談）

- ・相談専用電話 027-261-4466
- ・相談時間 平日 9:00～20:00
土日・祝日 13:00～17:00
水曜日 13:00～14:30 弁護士による電話法律相談（要事前相談）

